

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するため以下の体制を整備しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行できる体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について、お声掛けや院内ポスターによる促進を行っています。
6. 電子処方箋を発行する体制、および電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後整備していく予定です。

予約診療（選定療養）に関する規定について

当院では、待ち時間短縮と計画的な診療のため、選定療養としての予約診療を実施しています。心理師カウンセリングを利用される方にご負担をお願いしております。

- 予約料：3,300 円
- 当該予約診療は対面で行われます。
- 予約時間から 30 分以上経過しても診察カウンセリングが開始されなかった場合は、予約料は徴収いたしません。
- 予約なしで来院される患者様のために、各時間帯に一定割合(2 割以上)の当日診療枠を確保しています。
- キャンセル料について：キャンセルの場合は当日朝 8 時半までにご連絡ください。当日無断キャンセルの場合は、予約料と同額のキャンセル料を申し受けます。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和 6 年 10 月より、お薬の処方において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるにもかかわらず、患者様のご希望で先発医薬品を処方する場合、その差額の 4 分の 1 に相当する金額を「選定療養費」（特別の料金）として患者様にご負担いただく仕組みとなっています。費用は薬局で発生いたします。

- 医療上、先発医薬品の処方が必要と医師が判断した場合や、後発医薬品の供給が不足している場合は、この特別の料金は発生しません。

明細書発行体制等加算に関する掲示

個別の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については無料で発行します。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

一般名処方加算に関する掲示

特定の医薬品名ではなく一般名（成分名）で処方しております。